



## 「名寄市社会教育委員設置条例の一部改正(正案)」に対する市民意見を募集します

「地方の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、「社会教育法」の一部が平成25年6月に改正されました。これにより社会教育委員の委嘱の「基準」について、文部科学省令を参酌※し、市の条例を一部改正することとなりました。

現在、名寄市パブリック・コメント手続条例に基づき「名寄市社会教育委員設置条例の一部改正(正案)」を公表していますので、皆さまからご意見をお寄せください。  
※参酌：十分参照しなければならない基準

### ●公表の方法

#### (1)名寄市ホームページでの閲覧

URL = [www.city.nayoro.lg.jp/](http://www.city.nayoro.lg.jp/)

↓各種情報↓パブリック・コメント  
(2)指定場所での閲覧

市役所(名寄庁舎・風連庁舎・智恵文支所)、図書館(名寄本館・風連分館)、北国博物館、市立大学の情報公開コーナーおよび市民文化センター、ふうれん地域交流センター、駅前交流プラザ「よろーな」

### ●意見の提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所と氏名を明記のうえ、持参またはファックス、郵送、電子メールなどで提出してください。  
なお「意見提出用紙」はホームページからダウンロードできます。

#### ◆意見提出先

##### ◇持参の場合

市民文化センター内  
教育委員会生涯学習課

##### ◇ファックスの場合

Fax 01654②2356

##### ◇郵送の場合

〒09610023

名寄市西13条南4丁目

市民文化センター内

教育委員会生涯学習課 宛

##### ◇メールの場合

ny-public@city.nayoro.lg.jp

#### ◆提出期限 1月31日(金)

### ●問い合わせ

教育委員会生涯学習課

(市民文化センター内)

☎01654②2218

## 市民文化センター改修にともなう休館のお知らせ

現在、(仮称)市民ホールの建設工事を進めています。完成後、市民文化センターと一体的に活用するため、同センターも改修工事を行います。

改修工事期間中は、利用する方の安全、利便性を考慮し、次の期間、施設全体を休館します。

市民、利用団体の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

なお、工事期間中も事務室には管理部門を含む職員が在駐していますので、お気軽にご来訪またはお問い合わせください。

#### ▼改修内容(予定) 諸室(多目的ホール、市民工芸室、生活研修室、視聴覚研修室など)、衛生給排水設備(トイレ、暖房配管など)、および外壁の改修

▼休館期間 4月23日(水)～6月30日(月)

※休館期間中、古着・廃食油回収ボックスの設置も休止します。

▼問い合わせ 市民文化センター 管理係  
☎01654②2218

## 平成25年度 名寄市青少年健全育成標語入選作品

今月号から3回に分けて入選作品を紹介します。

#### 【小学校の部】最優秀作品

いじめはね どちらも心が 傷つくよ

智恵文小学校 後藤 智詞くん

#### 【中学校の部】最優秀作品

笑顔咲け 未来のための 今がある

名寄東中学校 大島 久留充さん

#### 【高校の部】最優秀作品

思いやり 非行をなくす 合言葉

名寄高等学校 葛西 和樹くん

■問い合わせ 青少年センター ☎01654③3465